

地域の安全は地域で守る!

犯罪に強いまちづくりに向け、できることからはじめてみましょう。

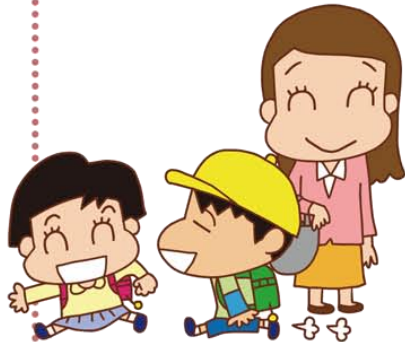
目を合わせて挨拶

日頃から挨拶をしていると不審者に気づきやすくなります。



見守りパトロール

子どもの登下校の時間に合わせて、買い物や犬の散歩、庭の手入れなどを行い、それとなく様子を見守るようにしましょう。



環境美化活動

ゴミ出しのルールを守る、住民同士で公園のゴミ拾いをするなど環境美化に努めましょう。ゴミのないきれいな街は、不審者を寄せ付けません。



しっかり鍵かけ!

短時間の外出時でも鍵をかけましょう。外出時の置き鍵はやめましょう。



消費者被害の防止

最新の悪質商法の手口や対処法などの情報を収集し、地域で情報を共有して消費者被害を未然に防ぎましょう。



単身高齢者の見守り

高齢者を狙った訪問販売や電話勧誘などで強引に契約させられる消費者トラブルが増えています。特に単身高齢者には、地域での見守り“気づき”が被害を防ぐ力になります。

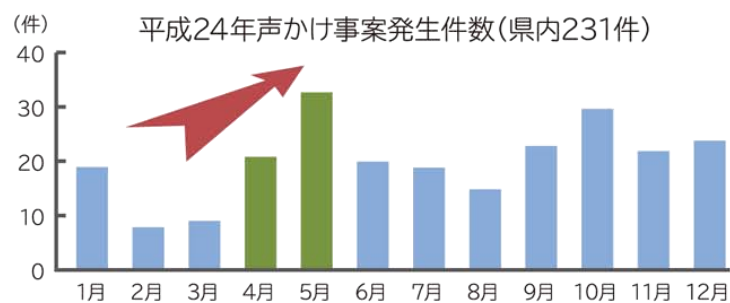
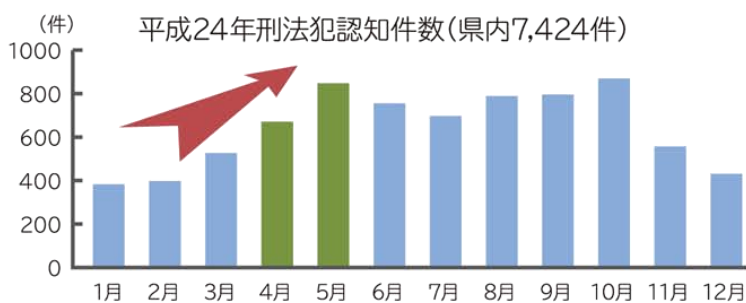


緊急避難場所

“子ども110番の家”“子ども110番の車”

被害にあいそうな場合、またはあった場合、一時的に保護する場所です。また、不審者情報の警察への通報など、犯罪の未然防止にも協力しています。

新生活がスタートする春先は、犯罪や声かけ事案などの発生が増加する傾向にある時期です。



メールマガジン「青い森のセーフティネット」の活用を!

犯罪・事故や声かけ事案などの発生状況を県警察からお知らせします。パソコンでも携帯電話でも購読できます。「まぐまぐ!」ホームページ<http://www.mag2.com/>から登録を。

青い森のセーフティネット 検索

(注)登録料・情報料はかかりませんが、通信料(2円程度)は購読者の負担となります。



安全・安心まちづくり旬間

4月21日
~30日

~新入学児童を犯罪などから守りましょう~

犯罪のない青森県を目指して、各地区で啓発のためのイベントなどを開催しています。

平成25年度 春の安全・安心まちづくり推進大会

4月18日(木)14:00~
青森観光物産館アスパム
イベントホール



地域みんなで消費者被害を防止! 消費者トラブルで困った時は、最寄りの相談窓口へ!

ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ 守ろうよ みんなを!

消費者ホットライン 0570-064-370

(お住まいの市町村消費生活相談窓口へつながります)

青森県消費生活センター 青森県消費生活 検索 ☎017-722-3343

青森県消費生活センター
マスコットキャラクター
テルミちゃん ☎(Tel. Me)

地域みんなであらゆる安全・安心な社会づくりに取り組もう!



犯罪のない安全で安心な社会は、私たちが生活していく上での基盤であり、その実現は県民みんなの願いです。犯罪者はまず「犯罪を行いやすい」地域を選び、その後、個々の人や家等にねらいを定めると言われています。犯罪を未然に防ぐには、犯行の機会をうかがう犯罪者に「この地域はやりにくい」と思わせることが大切です。